

平成 27 年 8 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社マツモトキヨシホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 松 本 清 雄
コ ー ド 番 号 3 0 8 8 東 証 一 部
問 合 せ 先 広 報 室 長 高 橋 伸 治
(TEL : 0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)

当社連結子会社である伊東秀商事株式会社と株式会社PALTACとの 合併（簡易合併）契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 11 日開催の取締役会において、平成 27 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社連結子会社の伊東秀商事株式会社（以下、「伊東秀商事」といいます。）を合併消滅会社、株式会社PALTAC（以下、「PALTAC」といいます。）を合併存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で両者の間で合併契約を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本合併の実行は、公正取引委員会への必要な手続きが完了した後に行うこととします。

記

1. 本合併の目的

伊東秀商事は、当社グループのドラッグストア事業における化粧品・日用品の卸売事業会社として、お客様のニーズや変化に対応した、美と健康に関する様々な商品・サービスを提供してまいりました。

PALTACは、創業以来110余年の歴史をもつ、化粧品・日用品、一般用医薬品卸業界の最大手企業であり、独自のマーチャンダイジングとロジスティクスに基づきサプライチェーン全体の効率化に貢献すべく、質の高いサービスを提供しております。

また、当社グループは、『美と健康の分野になくはない企業』を目指し、マーケティングを基軸に事業規模の拡大と専門性の強化に努めております。その主な取組みとして、メーカー様・ベンター様との協業により、独自商品の販売・開発、生産性の向上を図るべく、垂直連携体制の構築を推進しております。

このような中、PALTACとのサプライチェーン全体の効率化に向けた検討において、チームMD等を含め製・配・販の垂直連携体制の更なる深化とシナジーの最大化を具現化すべく、同社と伊東秀商事を合併することとなりました。

2. 本合併の要旨

(1) 当該合併の日程

取締役会決議日	平成27年8月11日	当事会社
合併契約締結日	平成27年8月11日	当事会社
合併契約承認株主総会	平成27年8月11日(予定)	伊東秀商事
合併期日(効力発生日)	平成27年10月1日(予定)	

※本合併は、PALTACにおいては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、合併契約の承認に関する株主総会の決議を経ることなく行います。

(2) 本合併の方式

本合併は、PALTACを存続会社、伊東秀商事を消滅会社とする吸収合併方式で行われ、伊東秀商事は平成27年10月1日の本合併の効力発生日をもって解散する予定です。

(3) 本合併に係る割当ての内容

PALTACは本合併に際し、本合併の効力発生日の直前における伊東秀商事の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する伊東秀商事の普通株式1株につき、金416,700円を割当交付いたします。

3. 本合併に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

伊東秀商事は、本合併に係る割当に関し、金銭を交付する方法により実施することについて、PALTACとの間で協議した結果、合意に至ったものです。

伊東秀商事は、本合併の割当金額の公正性を確保するため、同社及び当社並びにPALTAC及び株式会社メディopalホールディングス(同社のグループ会社を含む)から独立した第三者機関に株式価値の評価を依頼しました。

一方、PALTACは、伊東秀商事と同様に両当事者から独立した、伊東秀商事が依頼した第三者機関とは別の第三者機関に株式価値の評価を依頼しております。

なお、伊東秀商事及びPALTACが依頼したそれぞれの第三者機関は、本合併に関して、記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

伊東秀商事及びPALTACは、それぞれの第三者機関の算定結果を参考に、伊東秀商事の財務状況、将来見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、「本合併に係る割当ての内容」に記載の金額のとおり合意いたしました。

(2) 算定に関する事項

伊東秀商事が依頼した第三者機関の同社の株式評価に際しては、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)を適用し、同社の株式価値評価を行いました。

一方、PALTACが依頼した第三者機関の伊東秀商事の株式評価に際しては、DCF法及び上場類似企業との比較による類似会社比較法を用いて、伊東秀商事の株式評価を行いました。

4. 当該組織再編の当事会社の概要（平成27年3月31日現在）

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	株式会社PALTAC	伊東秀商事株式会社
(2) 所在地	大阪府中央区本町橋2番46号	千葉県松戸市小金44番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木村 清隆	代表取締役社長 伊東 宏武
(4) 事業内容	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	化粧品・日用品卸売事業
(5) 資本金	158億69百万円	10百万円
(6) 設立年月日	昭和3年12月22日	平成16年9月1日
(7) 発行済株式総数	63,553,485株	12,000株
(8) 決算期	3月末日	3月末日
(9) 従業員数	(単体) 2,202名	(単体) 61名
(10) 大株主及び持株比率	株式会社メイパルホールディングス 50.12% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.89% NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT 3.26% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3.02% NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RENVI01 2.12% Paltac 従業員持株会 2.04% 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口) 1.86% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 1.24% THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 1.02% ライオン株式会社 0.95%	株式会社マツモトキョシホールセール 100.00%
(11) 当事会社間の関係		
資本関係	資本関係はありません。	
人的関係	人的関係はありません。	
取引関係	取引関係はありません。	
関連当事者への該当状況	該当はありません。	

(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	㈱P A L T A C (単体)			伊東秀商事㈱ (単体)		
	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期
純 資 産	125,756	132,427	143,395	3,634	3,872	4,165
総 資 産	302,851	325,189	318,128	7,541	10,109	8,355
1株当たり純資産(円)	1,978.85	2,083.86	2,256.50	302,847.27	322,741.73	347,146.54
売 上 高	785,833	831,899	821,074	38,148	41,585	41,487
営 業 利 益	9,201	10,216	10,420	286	355	390
経 常 利 益	14,880	15,779	16,332	319	402	434
当 期 純 利 益	8,397	9,185	10,268	188	238	266
1株当たり当期純利益(円)	144.41	144.54	161.59	15,714.36	19,885.15	22,167.52
1株当たり配当金(円)	42	43	45	0	0	0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 当該組織再編後の状況

		吸収合併存続会社
(1)	名 称	株式会社P A L T A C
(2)	所 在 地	大阪市中央区本町橋2番46号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木村 清隆
(4)	事 業 内 容	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業
(5)	資 本 金	158億69百万円
(6)	決 算 期	3月末日
(7)	純 資 産	現時点では確定しておりません。
(8)	総 資 産	現時点では確定しておりません。

6. 今後の見通し

本合併による平成28年3月期の通期連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後の経営環境及び業績推移の動向を鑑み、業績予想修正の必要が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上